

柏ビレジ・ニュース

発行
柏ビレジ自治会

東急不動産現地案内所気付

自治会費、月300円に 街路灯管理費を含む

街路灯等が五十八年十月から自治会に移管され、維持管理費も自治会の負担となりました。このため、街路灯維持管理費を含めた自治会費を月額三百円と改定いたします。

現在、自治会費は月二百円、街路灯維持管理費は東急不動産へ前納の形で月三百円となつています。五十九年四月から街路灯(二六〇本)を自治会に移管し、維持管理の責任を負うこととなりますが、これに伴い自治会では柏市に補助金を申請、一灯当たり年二千五百円の補助を受けることになりました。この結果、街路灯維持管理費の別途徴収はやめ、自治会費を月百円引き上げることによって経費をまかなひ、少しでも負担を軽減しようというもので

街路灯維持管理費は五十八年十月以降、三月までの六カ月分(千八百円)をまだ徴収していませんが、東急不動産に前納した分の収支を検討した結果、かなりの余裕を生じていることでもあり、徴収しないことに致します(つまり、タダということ)。なお、四月以降に入居される会員については、その地域の街路灯がまだ自治会に移管されていらないため、市補助金の対象になつてい

緑化協定委、発足へ

「柏ビレジ緑化協定」にもとづく代表委員会がようやく発足する段取りとなりました。総会の承認を得たうえ、東急不動産より事務を引き継ぎます。極めて重要な委員会ですので、入居の際、東急不動産と交した覚書をしつくりお読み下さい。

また、自治会に入会してない方についても、市補助金の対象外ということ、従来通り月三百円を維持管理にあたる自治会より徴収させていただきます。よって締結し、柏市長

柏ビレジ自治会の第二回定期総会が四月二十二日(日)午前十時から、花野井小体育館で開かれます。この号では総会で審議していただく問題の特集しました。総会議案の参考資料としてお使い下さい。

次期役員候補そろそろ 三氏が立候補

役員改選にあたり、三氏が立候補いたしました。役員定員(十五名以内)を満すため、残る役員候補を現役員会が推薦することとし、総会に諮ることになりました。また各支部とも支部長を選出済みです。

次期役員の出選については立候補を原則とするに、選挙管理委員会(委員長須川力副会長)を設け、立候補の届け出を受け付けました。月十六日の締切り

期限までに立候補を出した方が三名となりました。このため現役員会としては自治会の円滑な運営上、定員一杯の役員は必要であるという観点から、残る十二名の役員について

推薦することといたしました。推薦のおおまかな基準は、①自治会活動の継続性という点から現役員を少なくとも三分の一残す②地域活動、小中学校PTAとの連携を密にするための布

陣を敷く③緑化協定、建築協定などとのからみを配慮する一などです。この結果、現役員会としては別表のように次期役員候補名簿を総会に提出することになりました。

春から初夏、庭木をいじりたくなる季節です。ところが柏ビレジには植えてはならない木、樹木があります。これは緑化協定にもとづい

て、近隣の梨園を保護するために、すでに入居の際に覚書で約束されています。もし、次のような樹木を植栽している方が

- 59年度役員候補名簿**
- 立候補**
- 渡辺 修 (109-11-4, 第一支部)
 - 須藤 勲 (109-11-5, 第一支部)
 - 古野 浩昭 (50-10, 第四支部)
- 推薦(カッコ内は現職)**
- 第一支部
 - 石橋 和照 (101-4, 総務)
 - 岡井 紀道 (107-12, 広報部長)
 - 日迫元治郎 (108-11, 監査)
 - 第二支部
 - 高見沢康裕 (80-14, 総務)
 - 近藤 英二 (81-15, 会長)
 - 福田 宣彦 (89-11, 体育部長)
 - 白井真知子 (79-6, 新)
 - 西川 義子 (80-7, 新)
 - 第三支部
 - 竹内 節夫 (74-6, 会計)
 - 第四支部
 - 横倉 馨 (57-5, 支部長)
 - 第五支部
 - 川上 隆且 (27-6, 支部長)
 - 第七支部
 - 矢嶋和代子 (122-6, 支部長)
- 59年度支部長**
- 第一支部 松本 誠 (106-10)
 - 第二支部 須田 宗助 (91-2)
 - 第三支部 福西 育郎 (74-6)
 - 第四支部 岡村 修二 (47-5)
 - 第五支部 浦田 一夫 (29-8)
 - (第六支部 未結成)
 - 第七支部 森山 昭 (25-2)

代表委員については「土地所有者等のなかから互選」(協定第一条)となつていますが、発足時でもあり自治会役員会より一括して推薦いたします。

緑化協定委とならんで、建築協定運営委員会の設置も義務づけられており、自治会役員会が検討中です。なお詰めるべき点を残しているため、今年度中に発足させることをメドに鋭意作業を進めていきます。

植えてはならない木
ビヤクシン類の木
カイズカイブキ
タマイブキ
クロイブキ
ミヤマビヤクシン
ハイビヤクシン
ネズミサン
オオシマハイネズ
ミヤマネズ

この協定では緑化維持のため代表委員会を置くことになっており、第一回総会の決定によって役員会が準備作業を進めてきました。このほど、代表委員

の認可を受けています(すでに入居の際に皆さまは覚書の形で締結してあります)。この協定では緑化維持のため代表委員会を置くことになっており、第一回総会の決定によって役員会が準備作業を進めてきました。

建築協定委は準備を続行

柏ビレジ緑化協定は、都市緑地保合法にもとづいて、団地内の土地所有者等会員の合意に

代表委員会の発足により、皆様が入居の際に納入した維持管理充当金(十万円)も東急不動産から移管になります。最終的に千五百戸の団地となれば一億五千万円の基金となり、この運用益で緑化維持にあたることとなります。

代表委員の互選をお願いすることになりました。代表委員会の発足により、皆様が入居の際に納入した維持管理充当金(十万円)も東急不動産から移管になります。最終的に千五百戸の団地となれば一億五千万円の基金となり、この運用益で緑化維持にあたることとなります。

会規約、委員会の構成、東急不動産からの事務引き継ぎ、維持管理充当金の移管などの詰めを終え、住民の皆さまの承認をいただくところまで来ました。もとより自治会とは別個の組織ですが、柏ビレジ内の土地所有者等による委員会ですので、今総会において承認、代表委員の互選をお願いすることになりました。

代表委員の発足により、皆様が入居の際に納入した維持管理充当金(十万円)も東急不動産から移管になります。最終的に千五百戸の団地となれば一億五千万円の基金となり、この運用益で緑化維持にあたることとなります。

代表委員の互選をお願いすることになりました。代表委員会の発足により、皆様が入居の際に納入した維持管理充当金(十万円)も東急不動産から移管になります。最終的に千五百戸の団地となれば一億五千万円の基金となり、この運用益で緑化維持にあたることとなります。

緑化協定代表委員候補

- | | | | |
|------|--------|----|----------|
| 委員長 | 山崎 勝彦 | 委員 | 岡本 宏 |
| 副委員長 | 佐藤 英明 | | (47-8) |
| | (78-4) | | 松林 三郎 |
| | | | (77-5) |
| | | | 都外川正義 |
| | | | (89-1) |
| | | | 内藤 勝章 |
| | | | (107-10) |
| | | | 名城 潔 |
| | | | (49-22) |
| | | | 余田 公子 |
| | | | (78-1) |
| | | | (未定) |
| | | | (未定) |





東武バスに増便を要請 自治会館設立も



五十八年度自治会の活動について総会に報告する事項のうち、重要なものをいくつか説明しておきます。派出所の早期設置と東武バス増便については総会の決議としてそれぞれ関係方面に働きかける考えです。

◇「住民の足」確保を
東武バスは便数が少ない上、ダイヤも住民のニーズに合ったものではなく、苦情が相次いでいます。

自治会としてもこの問題を真剣に検討し、東武バス、東急不動産、陸運局など関係方面と協議を続けてきました。検討した課題は、①東武バスの大幅増便と最終バスの延長、②最終

バス終了後のタクシー相乗り制度、③自治会によるマイクロバスの運営——などです。

まだ最終結論は出ていませんが、まずバス路線権をもつ東武バスに対して大幅増便、ダイヤの改正、終バスの延長等を働きかけるのが筋であるということ、折衝しています。この働きかけを強固にし、住民の総意をぶつ

ける意味でも、自治会総会決議の形で東武バス社長あてに要望書を出す必要があります。次に、タクシーの相乗りについては正式には陸運局の認可が必要で、路線バス等への影響など多方面の検討が必要になります。自治会としては東武バスが増便の方向を打ち出し

その結果を見守った上で判断したいと思っております。マイクロバスの自宅運営は、いわば最後の手段であり、ここまで念頭に置いて自治会では「住民の足」の問題を検討していることをご理解下さい。なお、役員だけでは力の及ばざる点が多々ありますので、「足」問題対策委員会といったボランティア的な会合を作りた

◇派出所の早期設置
第一回総会の決議にもとづき、東急不動産等を通じて当局に働きかけてきました。当初に考えた花野井駐在所

の移転については、五十九年二月に建物の構造上ムリがあるという理由で移転は出来ない旨の回答がありました。そこであくまで派出所の早期設置にしようとして働きかけており、東急側は県警のOKさえあればいつでも建てられ取りなっています。ほぼ確定的な線として、六十年春の開設が固まりつつありますが、より一層、早期設置を促進するため、総会決議の形で自治会名の陳情書を提出したいと思

◇「車」騒音対策
ビレジ入口からの進入路は坂道でもあり、

なっています。東急側ならびに管理会社（富士電機エンジニアリング）の説明が不十分であり、なおかつ三分月分前納（一万五五百円）と多額にのぼることから、住民との間でトラブルが生じています。自治会としては管理会社側に対して、十分に説明を尽くし、納得のいく形で料金を徴収するよう申し入れてい

◇自治会館問題
自治会では活動の本拠として当初、コミュニティ・センターの自主管理を考えていましたが、これはかなり無理な情勢です。そこで東急側と折衝した結果、青年会館用地として確保してある二つの地域のうちのひとつを自治会館に振り向けてもらうことになりました。東急ではすでに柏市に用途変更を申請しており、このメ

車がかかりのスピードを出すため、沿線住民にとつて騒音が大きな問題となっています。この地区の有志の申し入れもあり、自治会でも検討してきましたが、要は車の交通量とスピードの出し過ぎ（制限速度三十キロ）にあるようです。東急側とも協議し、道路のカーブ部分にセーフ・アイ（誘導表示）を設置することになりました。今後とも様々な対策を検討していきますが、何よりもビレジ内の住民がスピードを守り騒音を出さない気配りをするのが大事です。



◆昭和59年度予算案（59/4/1~60/3/31）

項目	59年度	前年度実績	備考
自治会費	2,059,200	1,121,900	572世帯×300円/月
利息収入	10,000	8,027	
柏市再生資源協会	190,000	181,310	資源ゴミ回収
柏市再生資源報償金	40,000	39,580	"
寄付金	-	30,000	
街路灯移管請算金	1,180,000	-	移管に伴う臨時収入
柏市街路灯補助金	650,000	-	260灯×2500円
前期繰越金	550,308	202,251	
合計	4,679,508	1,583,068	
事業費	1,445,000	722,685	
資源ゴミ収入の還元	190,000		ゴミ袋配布参加費
地区球技大会	15,000		"
田中地区祭	30,000		参加費
ビレジ夏祭	460,000		
地区運動会	100,000		
もちつき大会	350,000		
新規親睦事業	300,000		
広報費	400,000	19,000	計画中
地域活動費	215,040	129,400	名簿作成、ニュース
支部活動費	210,000	91,890	512世帯×420円
通信交通費	100,000	-	7支部
会議費	80,000	-	
慶弔趣	50,000	18,100	香典、祝金等
事務用品費	100,000	50,485	文房具、コピー代など
備品購入費	360,000	-	テント2張、会館備品
街路灯維持管理費	1,080,000	-	電気代、電球取替
環境整備準備金	500,000	-	街路灯ポール補修等に充当
予備費	139,468	1,200	
(次期繰越金)	-	550,308	
合計	4,679,508	1,583,068	

◆昭和58年度決算報告（58/4/1~59/3/31）

項目	予算	実績	備考
自治会費	1,080,000	1,121,900	
利息収入		8,027	
資源ゴミ回収資金	150,000	220,890	
寄付金		30,000	
前期繰越金	202,251	202,251	
合計	1,432,251	1,583,068	
事業費	400,000	722,685	寄付金で補てん
広報費	340,000	19,000	
地域活動費	118,500	129,400	
支部活動費	100,000	91,890	
通信交通費	100,000	-	
会議費	30,000	-	
事務用品費	200,000	50,485	
慶弔費	80,000	18,100	
予備費	63,751	1,200	
次期繰越金	-	550,308	会費の払戻し
合計	1,432,251	1,583,068	

◆昭和58年度監査報告

柏ビレジ自治会会計よりの報告にもとづき、厳正なる方法により監査を実施した結果、適正であると判断致します。

昭和59年4月8日
柏ビレジ自治会
監査 佐藤 英明
監査 日迫 元治郎

注目!
自治会連絡板
自治会関係の連絡は主に各支部の班長による回覧板に頼っています。これだけでは大きなポストなどには不十分です。この三月からシヨッピング・センターの中央に自治会連絡板を設けました。必ずしも回覧板にないものは、連絡板に掲示することになりますので、見落さないようご注意ください。またビレジ内の住居案内板も近々、設置される予定です。各街区ごとに住居表示板を設けますので、設置場所にあたる方はご協力下さい。